

○当初予算の主要な事業(一般会計)

第1次佐伯市総合計画の『後期基本計画』の中の基本目標・個別目標に位置づけて作成しています。

6款 農林水産業費

番号	基本目標	個別目標	事業名 主な事業内容	担当課	予算額 (千円)
83	6	16	農業振興事業 - 農業振興単独事業費 麦大豆等振興にかかる補助、市が推奨する「特別栽培米」の普及・推進の一部助成等佐伯市における農業振興のため、市費単独事業を行う。	農林課	10,360
84	6	16	農業振興事業 - 中山間地域等直接支払交付金 中山間地域においては高齢化が進行する中、農業生産条件が不利な地域であることから、耕作放棄地の増加等により多面的機能の低下が特に懸念されている。農地が荒廃すれば、その復田には多大なコストを要するものであり、健全な農地・国土を引き継いでいくために農地に対して直接支払うことを目的とする。第4期対策(平成27年度から平成31年度の5年間)補助率 国1/2 県1/4 市1/4	農林課	10,190
85	6	16	農業振興事業 - 多面的機能保全向上対策事業 『共同活動』として農地・農業用水等の保全管理に関する地域ぐるみでの効率の高い取組。『向上活動』として水路等農業施設の更新や長寿命化の取組。これらの取組みを協定に位置づけ、多様な主体の参画を得て総合的・一体的に実施する活動を支援する。【実施期間】(共同活動)平成24年度～28年度(向上活動)平成23年度～27年度 補助率(国1/2 県1/4 市1/4) (旧事業名:農地・水・環境保全向上対策事業)	農林課	36,416
86	6	16	農業振興事業-次世代を担う園芸産地整備事業 次世代を担う園芸産地づくりを進めるため、企業的経営体の育成を主眼に産地の拠点となる栽培施設や流通施設の整備を支援し「大分の顔」となる園芸品目を確立する。補助率 戦略品目(ニラ・キク等)県1/3以内 市1/6以上 事業主体1/2以内(但し新規就農者の施設整備は 県1/3以内 市1/3以上 事業主体1/3以内)戦略品目以外 県1/6以内 市1/6以内 事業主体2/3以内	農林課	95,819
87	6	16	農業振興事業-新規就農総合支援事業 青年就農給付金一地域農業マスタープランに位置づけられている45歳未満の独立・自営就農者について、年間150万円を最長5年間給付する。補助率(国10/10)	農林課	6,766
88	6	16	畜産振興事業 - 畜産一般管理費 佐伯市における畜産振興にかかる各種施策、振興活動に要する経費。	農林課	39,629
89	6	16	農地活用事業 - 農地一般管理事業 市で管理する農業施設(排水機場、農村公園等)の管理、各種団体への負担金を交付するとともに、農業用施設(農道、用排水路等)の適正な維持管理上必要な修繕、重機の借上げ及び原材料の支給を行う。	農林水産工務課	66,055
90	6	16	農地活用事業 - 農村振興総合整備事業(佐伯地区) 佐伯地域(旧佐伯の木立・青山を除く)における農業生産基盤、農村生活環境等の整備の地区要望が多く、現状では市単独事業において対応するのにも限界があるため、県営事業により整備を行う。負担割合(基盤整備・環境整備)国50% 県25% 市25%	農林水産工務課	12,500
91	6	16	農地活用事業-農村振興総合整備事業(弥生地区) 弥生地域における農業生産基盤、農村生活環境基盤等の整備の地区要望は多く、現状では単独事業において対応するには限界があるため、弥生地域の農業振興、地域活性化のため県営事業により整備を行う。(基盤整備)国50% 県30% 市20%(環境整備)国50% 県25% 市25%	農林水産工務課	48,280
92	6	16	中山間地域総合整備事業 - 中山間地域総合整備事業(佐伯地区) 佐伯地区の農業生産基盤及び生態系保全施設整備による農産物の高品質化、安定的な農業経営の確立、さらに生活環境基盤を整備し、地域住民の安全で快適な生活の確保を目的とした事業。負担割合国55% 県30% 市15%(鳥獣柵のみ 国50% 県30% 市20%)	農林水産工務課	26,000
93	6	新規	農業基盤整備促進事業-農業基盤整備促進事業 農業従事者の減少や高齢化、農業所得の減少等農業を取り巻く環境が厳しい状況の中、従来の補助事業では対象とならない小規模な農業用排水路、農作業道の整備、農用地保全対策等を実施することで農業を継続できる環境を整えるための事業。【国55% 県15% 市30%】	農林水産工務課	22,000
94	8	23	地籍調査事業-地籍調査事業 毎筆の土地について、その所有者、地番及び地目の調査並びに境界の測量を行い、地籍図及び地籍簿を作成し、地籍の明確化を図る事業。平成27年度は佐伯青山・長良・二栄・堅田地区、蒲江蒲江浦地区の調査を行う。(国1/2、県1/4、市1/4)	用地・管理課	116,866
95	6	16	森林整備推進事業 - 再造林地鳥獣防護柵設置促進事業費 大分県公共造林事業により実施する、再造林地のシカの食害防止を図るための防護ネットの設置に対して、上乘せ補助を行う。 補助率(国51%・県22%・市13%・実施主体14%)	農林課	27,027

番号	基本 目標	個別 目標	事 業 主 な 事 業 内 容	担当課	予算額 (千円)
96	6	16	有害鳥獣被害対策事業 - 有害鳥獣捕獲事業費 野生鳥獣による農産物被害を防ぐため、捕獲班を編成し捕獲を行う。捕獲に対して、活動費・弾丸代、離島への出勤時には船代を補助するほか、イノシシ・シカ・サル等の捕獲に報償費を支給することで捕獲促進を図る。また、負傷、死亡した捕獲活動犬に対し見舞金を支給する。	農林課	107,340
97	6	16	森林基盤整備単独事業-森林基盤整備事業費 山林作業道の舗装に要する生コンクリートを現物支給、及び山林作業道の開設、整備(災害復旧)工事に対する補助金を支給し除間伐の推進を図る。	農林水産工務課	35,000
98	6	16	農山漁村地域整備交付金事業-林道竹ノ河内線開設事業 当林道の利用区域面積は約200ha以上ありその大半は伐採期を迎えているが、搬出林道がないため生産活動及び適切な森林整備に支障をきたしている。このようなことから当林道を開設し、林業生産の効率化と森林整備の促進を図る。(国5/10・県2/10)	農林水産工務課	30,001
99	6	16	農山漁村地域整備交付金事業-林道船河内2号線開設事業 当林道における利用区域内の森林は、杉・檜が大半を占め、その多くが手入れ不足となっている。当林道を開設することにより、要間伐林等の森林整備を促進させるとともに、森林施業の効率化と木材生産コスト低減化を図る。(国5/10・県2/10)	農林水産工務課	30,001
100	6	16	農山漁村地域整備交付金事業-林道岸ノ上庵ノ木線開設事業 直川仁田原地区の国道10号線と横川地区の県道上爪横川線を連絡するものであり、効率的な林業経営に資するとともに、災害時の避難経路や通勤通学路としての利用を図る。(国5/10・県2/10)	農林水産工務課	10,001
101	6	16	農山漁村地域整備交付金事業-林道土屋原線開設事業 本地区は森林整備のための作業道がないため森林資源の搬出や間伐などが適切に行えない状況にある。そのため、平成3年度から県営林道整備事業にて開設を進めてきたが、進捗率の向上を図るため、平成20年度より国庫補助事業として林道開設を行っている。(国5/10・県2/10)	農林水産工務課	30,001
102	6	16	水産業振興事業 - 水産業単独事業 水産業振興のために様々な活動を行う。種苗放流等に対する助成、漁業後継者育成支援、地元水産物消費拡大	水産課	21,220
103	6	16	水産業振興事業 - 強い水産業づくり交付金事業 効率的かつ安定的な漁業経営を育成、水産物の安定供給、漁業生産基盤としての共同利用施設の整備等を行う事業。27年度は、米水津地区の水産物加工場処理施設の汚水処理整備を行う。負担割合:(国1/2、県15%、市15%、実施主体補助残)	水産課	112,163
104	6	16	水産業振興事業 - 離島漁業再生支援交付金事業 地理的な不利から衰退が著しい離島の漁業活動を継続・向上させるため、市と集落が協定を結び目標を定め、それを達成することで離島の活性化を図る。負担割合:大入島・屋形島(国1/3 県1/3 市1/3)・大島・深島(国1/2 県1/4 市1/4) 事業期間:大入島・第1期(H17~H21)から継続実施、大島・第2期(H22~H26)から継続実施、屋形島・深島・第3期(H27~H31)から新規実施 取組内容:種苗放流、産卵場・育成場の整備、流通体制の改善、創意工夫の取組等	水産課	14,616
105	6	16	水産業振興事業-佐伯湾地区増殖場造成事業 佐伯湾地区(浪太、夏井、蒲戸、大浜、丹賀)の共同漁業権内に増殖場を造成し、アワビ種苗放流及び有用海藻類の定着度等の効果調査を実施する事業。(補助率 国1/2、県3/10、市1/5うち起債対象メニューは漁協が5%負担、対象外メニューは漁協が50%負担)	水産課	41,750
106	6	新規	ブランド流通促進事業-佐伯市6次産業化サポート体制整備事業補助金 農山漁村の所得や雇用の増大、地域活力の向上を図るため、農林漁業者と多様な業種の事業者が参画した6次産業化ネットワークを構築して取り組む新商品開発や販路開発、農林水産物の加工・販売施設の整備等を支援する国の6次産業化ネットワーク活動交付金を県を通じて市が交付する事業。(国10/10)	さいきブランド流通課	8,516
107	6	16	漁港建設単独事業 - 漁港単独事業 漁港の維持補修及び軽微な改良工事、猿戸漁港の補助対象外の付帯工事の実施する。その他、漁港工事実施に伴う埋立申請書類の作成及び確定測量・表示登記の委託、漁港区域に漂着したゴミの処分等を行う。	農林水産工務課	57,740
108	6	16	農山漁村地域整備交付金事業 - 猿戸漁港地域水産物供給基盤整備事業 猿戸漁港の外郭・係留施設・漁港用地等の整備により漁業就労環境の改善を実現することで、安全・安心な水産基盤の整備に資する。実施年度:H22~30 負担割合:国50% 県20% 市30%	農林水産工務課	80,001
109	6	新規	水産物供給基盤機能保全事業-鶴見地区水産物供給基盤機能保全事業 老朽化した漁港施設を維持補修することで、施設の長寿命化を図る。負担割合:国50% 県20% 市30%	農林水産工務課	60,001
110	6	新規	水産物供給基盤機能保全事業-佐伯地区水産物供給基盤機能保全事業 老朽化した漁港施設を維持補修することで、施設の長寿命化を図る。補助率:国50% 県20% 市30%	農林水産工務課	25,001

番号	基本 目標	個別 目標	事業 主 名 な 業 業 事 業 内 業 容	担当課	予算額 (千円)
111	6	16	漁港施設機能強化事業-入津地区漁港施設機能強化事業 既設防波堤では前面の航路の静穏がとれていないため、防波堤を改良し静穏の向上を図る。実施年度H26～30、補助率:国50% 県20% 市30%	農林水産工務課	194,801
112	6	16 新規	水産基盤整備事業-蒲江地区水産生産基盤整備事業 既設防波堤では泊地内の静穏がとれないため、防波堤を整備し静穏の向上を図るとともに、漁港用地を整備し労働環境の改善を図る。補助率:国50% 県20% 市30%	農林水産工務課	45,001